

苫小牧市民自治推進会議（平成26年度第6回）会議録

開催日時 平成27年2月13日（金）午後6時40分～午後8時35分
開催場所 市役所第2庁舎2階北会議室
出席委員 高野会長、佐藤副会長、川上委員、川島委員、竹谷委員、谷岡委員、福井委員、水口委員、家守委員
欠席委員 青山委員
事務局 市民自治推進課長（加賀谷）、市民自治推進課長補佐（中村）、市民自治推進課主査（吉田）
報道機関 なし
傍聴者 なし

1 開会

○事務局（加賀谷市民自治推進課長） 本日は、お忙しい中、そして雪の中ですね、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。ただ今から、市民自治推進会議を開催させていただきたいと思います。

それでは、高野会長、よろしくお願い致します。

2 会議

(1) 市民政策提案制度による政策提案の報告について

●高野会長 はい、皆さん、こんばんは。お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。

今日の会議内容ですが、前回は、自治基本条例の見直しということでこの会議をしますよということだったんですけども、ええと、市民参加条例の第17条第1項に基づいて市民政策提案制度という政策提案が法律上、条例上できるようになっているんですけども、その市民政策提案制度を利用した、今年度、提案があったということなので、その政策提案の報告について事務局の方から説明の方をお願いします。

○事務局（吉田市民自治推進課主査） はい。それでは、私の方から市民政策提案制度による政策提案の報告について説明させていただきます。

初めに市民政策提案制度の説明になりますが、この制度は、市政全般にわたって寄せられる通常の提案や苦情などとは異なり、具体的な政策として提案していただくものとして、苫小牧市市民参加条例第17条に規定された市民参加の一つの手法として設けられた制度になります。

提案については、個人的なものではなく、一定程度の人の集まりの中で組織的に検討・吟味されたものを想定しています。そのため、具体的に政策の内容をまとめ、18歳以上の市民10人以上の署名とともに、市に対して提出することとしています。年齢要件については、市民参加の対象と考えられる社会人としての年齢を考慮し、18歳としています。政策の提案があったときは、当該提案のあった日から3か月以内に検討結果及びその理由を当該市民に通知するとともに、その概要を公表するものとしています。

市民政策提案制度の運用に関する実施要綱の中で、市民政策提案制度により提案があっ

た場合につきましては、市民自治推進会議へ報告することとなっておりますので、今回報告させていただいているということでございます。

配布資料のこちらの「市民政策提案制度による政策提案の報告について」を御覧ください。平成26年10月30日に一般社団法人苫小牧青年会議所の理事長を提案代表者として、児童虐待防止に関する提言書として、市民政策提案書の提出がございました。

11月10日に部長会議の中で提案内容についての報告が行われ、その後、担当課における庁内検討・関係課との協議が行われております。平成27年1月16日に部長会議の中で提案内容に対する回答（案）についての報告及び確認を経て、1月29日に提案者へ回答を行ったということでございます。

提案内容につきましては、別紙のとおりになっておりますが、こちらも配布資料の中のこちら「児童虐待防止に関する提言書」、こちらの方に詳細が記載されておりますが、提言の概要のみ報告させていただきます。

大きくは3つの提言がございまして、一つ目が「子育て支援施策の充実」ということで、母親の孤立防止支援や育児情報の発信力強化、父親の子育て参加の促進、育児中の母親の就業支援、夜間や休日の預りに対応する制度や施設の拡充について。

二つ目が「児童虐待の早期発見及び防止体制の充実」として、苫小牧市における児童相談所の設置、地域による子ども見守り強化及び情報の共有について。

三つ目が「市民への啓蒙活動の促進」として、児童虐待防止条例の制定についてとなっております。

回答につきましては、同じく配布資料の中に「市民政策提案に対する回答」を配布させていただいておりますので、御確認をお願いいたします。他にも、関係資料を配布させていただいておりますので、併せて御確認いただければと思いますので、よろしく願い致します。私の方からの説明は以上となります。

●高野会長 はい、ありがとうございます。ただ今の説明に関しまして、何か委員の皆さん、御質問、御意見等ございませんでしょうか。ちょっと分量が結構あるものでしたので、パッとすぐに出てこないのかもしれませんが、もしこの会議の終盤でも構いませんので、もし何かありましたら、発言をしていただければと思います。

ええと、会議次第の(2)の方に進めたいと思うんですけど、よろしいでしょうか。

では、会議次第「(2) 苫小牧自治基本条例の見直しについて」ということで、事務局の方から説明の方をちょっとお願いしたいと思います。

○事務局（中村市民自治推進課長補佐） はい。前回の市民自治推進会議におきまして、個人情報保護の条文の関係での御質問がありましたので、まず、そちらの方の条文の関係について、再度、事務局の方から御説明したいと思います。

まず、皆様の机の上にありますピンク色のファイルでですね、「備付資料」と書かれているファイルがあるかと思っておりますけれども、その中のですね、(5)と書かれているものが、「苫小牧市自治基本条例の趣旨及び解釈」ということで、自治基本条例の逐条解説になります。皆さんページ、

●川島委員 ちょっと私、忘れてしまいました、すみません。

○事務局（中村市民自治推進課長補佐） 「備付資料」の中の(5)の資料が逐条解説の資料になりますが、この中の23ページに24条の解説が書かれておりますので、そちらのページをお開きいただきたいと思います。よろしいでしょうか、それでは、そのページと併せて

御説明をしたいと思っておりますけれども。

まず、条文ですけれども、第24条、個人情報の保護ということで、「市は、市民の個人情報の保護を図るため、別に条例で定めるところにより、市が保有する個人情報の開示等を請求する権利を保障するとともに、個人情報の収集、利用その他の取扱いを適正に行うものとする。」というのが24条の条文でございます。それで、この条文の内容を簡単に説明いたしますと、「市は、個人情報保護条例により、自分の個人情報の開示請求権を保障するとともに、市が個人情報を適正に集めて利用する。」ということはこの条文の中で書かれているということになります。それで、この条文は、まず、前提といたしまして、「市が条例により「市民の権利」を保障している。」ということです。つまり、「市が条例により「市の権利」を保障している。」わけではなくて、「市が条例により「市民の権利を保障している。」ということになります。

それで、前回のお話の中で、この24条というのは、例えば、「市が課税のために個人情報である所得を調べるようなことを、この条文で市に対して保障しているんですか。」という質問があったんですが、この条文は、そういうことを市に対して保障しているというものではありません。

それで、あの、個人情報の保護につきましては、条例によりまして、当然「市民」に保障されていると。それで、この24条は、市が「市」に対して個人情報の調査権を保障するというような趣旨ではないということです。

それで、24条の条文の構成、条文を見ながら説明を聞いていただきたいんですけども、まず、「市は、～保障する」、「市は、～適正に行う。」というまず、構成が基本にあります。それで、第24条の冒頭の主語は「市は」になっていますけれども、「市は」この「保障する」ということと「市は」、「適正に行う」というこの二つにこの「市は」というのはかかっています。で、市民の個人情報を保護するために、こういうものを市は保障する。こういうものは適正に行うということになります。それで、ここは、つまり、「市が」権利を保障する。」ということになりますので、ここで「何の権利を保障するのか」ということなんですけれども、ここは、「自分に関する個人情報の開示請求権」ということになります。

それで、権利を保障する相手方というのは、当然に「市」ではなくて、「市民」に対しての権利保障ということになります。

で、次に、この第24条の中で「市が保有する個人情報」と書かれている部分を御覧いただきたいと思っております。この「市が保有する個人情報」の部分ですけれども、この部分の「市が」というのは「保有する」のみにかかっているということになります。ですから、ここの「市が保有する」の意味というのは、「民間会社」や「国」が保有する個人情報ということではなくて、「市」が保有する個人情報という意味になるということになります。で、この「市が」というのは「市が保有する」の部分にしかかかっていないということです。ですから、当然、この部分の「市が」というのは「請求する権利」の部分にはかかっていないという考え方になります。

それで、この部分につきましては、前回の議論の中で、「市民が請求する権利」、あるいはその、「市民に対して請求する権利」とはならないのか。」というようなお話もいただいたんですけども、これにつきましては、本日、お配りをした「個人情報保護制度の手引き」ということで、抜粋したものを皆さんのお手元のところに配布させていただいたんですけども、そちらの方を併せて御覧いただきながらお話を聞いていただければと思います。資料の方よろしいでしょうか。

それで、この「個人情報保護制度の手引き」[改訂版]ということで、これは、平成20年11月に苫小牧市の総務部で作成したものの逐条解説の抜粋ということになります。そ

れで、この個人情報保護条例の第1条のところを見ていただきたいんですけども、ここで下線を引かせていただいておりますけれども、「実施機関が保有する個人情報の開示等を請求する権利を保障する」この部分が個人情報保護条例の条文で規定されているということになります。

再び、あの、自治基本条例の24条の逐条解説の中のその条文も併せて見ていただきたいんですけども、自治基本条例の方は、「市が保有する個人情報の開示等を請求する権利を保障する」という記載がありまして、ここの部分はまったくイコールに書いているということになります。それで、個人情報保護制度の方の実施機関というのは個人情報保護条例の中で別にまた、定義規定がありまして、これは自治基本条例でいうところの市とイコールの定義が置かれていますので、条文としては全く同じものを置いているという考え方になります。それで、あの、自治基本条例の制定に当たりまして、自治基本条例第24条の規定を考えた場合に、個人情報保護条例第1条の規定と同一の書き振りにしているということで、個人情報保護条例第1条に倣いまして、そこの部分はですね、「市民が請求する権利」あるいは「市民に対して請求する権利」という文言が入らなかったということになります。

条文の説明は以上になります。

●高野会長 はい。個人情報の部分について事務局の方から回答をいただきましたが、その件について、質問等はございませんでしょうか。

●川島委員 はい。まあ、前回ちょっと私の方がちょっと読みづらいなということで問題提起させていただきました。まあ、どこがどういうふうなつながりなのかということで今ね、お話いただいたんで、あの、まあ、よく分かったということで。ただ、まあ、やっぱりこう言葉尻がね、何かこう難しいなっていうのは確かにあるという、そんな感じですね。

●高野会長 他、何かございませんでしょうか。なければ、（自治基本条例の）見直しの部分について具体的な話をしていきたいと思うんですけども。

前回ですね、この市民参加のまちづくりに関してまあ、何か意見でもあれば、どしどし挙げてくださいねということで、宿題ということで皆さんにお願いしていたのですが、先ほど事務局の方から誰もそれを出してこなかったということだったので、ちょっと困っちゃったなという部分ではあるんですよ。

前回はですね、部会の方で検討した、「まあ、こういうの議題にしたらいんじゃないでしょうか。」ということで、何点か挙げていたんですけども、その部分をちょっと使いながら話を先に進められればいいかなというふうに思っています。

それで、まあ、先ほど、基本条例を紙でいろいろ、まあ、話が出ていたんですけども、実際のところ、まあ、これまで皆さん2年間委員をやられてこられた中で、まあ、年度の初めに必ず、まあ、「こういう市民参加の手続をしましたよ。」とか、「パブリックコメントの件数がこれくらいありましたよ。」とかっていうのを必ず、事務局の方から報告をされているかと思うんですが、その部分を、まあ、ちょっと今資料がないので、何とも答えにくかったりするかもしれないんですけども、苫小牧市においていろいろな市民参加の制度、制度としてはいろいろそろっているかと思うんですけども、まあ、パブリックコメントとかをすると、まあ、あまり意見が出てこなかったりとか、ということがよくあります。で、我々も住民投票の制度のときに、まあ、推進会議でパブリックコメントしたら、まあ、件数でいうと、まあ、9件、9人ほど、10名、2桁まではいきませんでした。そうした中で、まあ、何がそもそも意見募集の要項を見て、意見を応募しようかなって思う

ことなると思うんですけど、何が足りないのかなというのをちょっと皆さんに伺って、まあ、足りないものは市の方に提案して制度を変えてもらうなり、いろいろ作ってもらうなりってことをしたいなというふうには思っているんですが。どうでしょうかね、福井さんは、多分、一番長くこれをずっと携わってこられて。苫小牧市には何が足りないという、市民参加の制度について、何が足りないのかなというのをお持ちですか考えを。

●福井委員 まあ、あの、比較的簡単に参加できるものとしては、やっぱり一番はパブリックコメントがあると思うんですけども、何かとりあえず、この制度ができたからパブリックコメントをやっているようなパブリックコメントが多いような気がするんですよ。あまりにも専門性が強かったり、何を皆さんに確認したいのか分からないような事案がちょっと多くて意見が出ないっていうのはあるかなと思いますので、あの、何でもかんでもということではなく、ちょっとパブリックコメントのあり方は考えた方がいいのかなと思います。で、専門性を求めるなら、逆に、例えば、学校のことで、あの、何年か前に学校の校区の変更のパブリックコメントがあったときもあるんですけど、ああいうのも広くポンと出すのではなく、やはりそこに一番関心のあるPTAの、あの、連絡協議会みたいなやつだとか、単P会議とかっていうのがあるので、そういうところにあの、そういうのを、実際、ぶつけるやり方もあるんじゃないかなと思うんですよ。本当に意見を求めたい、市民参加を促進するなら、意見を出しやすい、出してもらえような方法をやったりちょっと考えてもらった方がいいのかなと。

●高野会長 まあ、ターゲットを絞った、まあ、パブリックコメント、意見募集のやり方ということですよ。

●福井委員 そうですね、形的には普通のパブリックコメントやってるんだけど、ただ、ホームページにいきなりポンと出している。「見に行かなければ分からない。」、じゃなく、「今、こんなのやってますから。」って言って、それを関係団体にその案内を出すだとかっていうのが必要ではないかなと思うんですけど。

●高野会長 竹谷さんは、役所がこうやっている制度がいろいろあると思うんですけど、それを見て、「いや、これはちょっとどうなんだろう。」というものありますか。

●竹谷委員 やっぱり、福井委員が言ったとおり、あの、ただ、漠然と出す、パブリックコメントを出すということだったら話は進まない。やっぱり、あの、関係各団体とか、そういうところに、「こういうの（パブリックコメント）を今、出しているの、どうですか。」とかっていうような案内とか、極端な話、前に出てた、あの、小学校校区、逗子でしたっけ。

●高野会長 はい。

●竹谷委員 逗子の取組で小学校校区の、要は、それで分けてやっているというのあるんですけど、今の苫小牧市でいえば、中学校校区の連絡協議会がありますんで、その、あれを、今、一番利用できるのは、その中学校校区の連絡協議会を利用して、要は、あの、そこには民生委員さんも入ってますし、あの、PTAも入ってますし、町内会長も入ってますんで、そういう方々なら、要は、下々に降ろすっていうようなテクニックもあるのかなあとは思ってますよ。

ただ、実際、あの、「何をやっているの。」って、極端な話、「専門的なことを話されてもこっちはわからないよ。」と。けど、その地域、地域、それこそ、「ここで校舎改修しますんで、それに関するパブリックコメントお願いします。」っていうのであれば、その中学校の連絡協議会さんに御案内して、要は、「こういうことやりますよ。」っていう形の方法を取ってかないと。それとか、あの、それこそ、極端な話、「新しい道路を作りますよ。それに関して、パブリックコメントお願いします。」っていうのであれば、その地区のあの、中学校区の連絡協議会を使ってそこから発信してもらったりとか、要は、あの、業界、その、建設業界だとか、そういう業界とか、そういうふうなところの関連性のあるところをお願いしてくっていうのが、一番ベストなのかなあとは思っております。

●高野会長 はい。既存の制度をうまく活用するっていうのは、多分、大前提だとは思って、その既存の制度が今、全くないんだったら困るんですけど、まあ、あるっていうならうまく活用していくべきなのかなとは私も思うんですよね。

川上さんにも同じように質問なんですけど、今、竹谷さんの方から、まあ、役所がこういう意見募集かけていても、まあ、中身が、まあ、理解できませんと。難しい。先ほど川島先生もおっしゃってたように、まあ、どうしても難しい言葉でいろいろな書類っていうものは役所がやり取りするかと思うんですけども、それをじゃあ、どうやったらこう、まあ、勉強して覚えたいと思うものなのか、それとも、いや、勉強はしたくないけど、まあ、何をいつているのかは理解したいっていうふうにするのか、その辺っていうのはどういうふうに思われますか。

●川上委員 やっぱり勉強して覚えたいとは思っておりますけど、やっぱりあの、関係各団体にあの、身近にやっぱりあの、何ていうの、問題点のあることは、その、例えば連絡協議会、その、連絡協議会って色んな連絡協議会があるので、そのところに、あの、それこそPTA連絡協議会とかそういうところに降ろされて、あの、煮詰めて話。

そうするともっと色んな意見が出て、あの、それをまた、吸い上げる形の方が。竹谷さんと同じ意見でございます。

●高野会長 その、これ皆さんにちょっと聞きたいんですが、勉強をする機会ということで、前回部会では、まあ、小中学生の場合は、まあ、義務教育ということで、まあ、授業の一環として、苫小牧市の学校教育方針として、まあ、「市民参加とか市民自治を学びましょう」というような考えはいかがですか。」ということで、提案はさせていただいたんですよ。

で、義務教育の場合は、皆さん、子どもの頃からそれをやれば、もちろん植えつけられていけば、まあ、あの、理解していくものだと思うんですけども。まあ、今、問題は大人ですよ、そういう経験をしてこなかった大人の人をどうやって、まあ、きちんと取り込むかっていうのが、多分、一番問題になってくると思うんですよ。で、大人の人に、まあ、そういう機会に触れてもらうっていうのは、どういったやり方がいいのかなというのは、非常に悩ましいところなんですよ。

そこをちょっと皆さんにこう、聞いてみたいなど。

●竹谷委員 極端な話、あれでしょうね、これ（会議資料）で書いてるけど、あの、市議会の、それこそ、パブリックビューイングみたいなこととか。今回もあれでしたけど、3か所で説明会、あの、住民投票の説明会をやったようなことを、もうちょっとこまめにやっていくしかないんじゃないでしょうか。

●高野会長 それは、まあ、今回、住民投票は飽くまで住民投票条例という、その制度の説明会っていう形になると思うんですが、そういうのではなく、もう、「市民自治とは何ですか。」というような、まあ、学習会的なものをやるという感じですかね。

●竹谷委員 そうですね。あの、それこそ、出前講座じゃないですけど。

●高野会長 まあ、出前講座、頼まないと来ないんで、出前ですから。

●竹谷委員 だから、それを極端な話、出前講座にもし出した場合、誰か来るのかな。あっちからくるのかなって言えば、0に等しいと思うんです。それだったら、極端な話、「ゴミ出しについて話しましょう。」とかっていう話になってくるから、こちらから出向いて、その、先ほど言った中学校区の人たちに、まず、そういうふうなことで教えていくっていうような方法を取って行って、そこから枝葉を付けていくしかないと思うんですよ。

●高野会長 やり方としては、まあ、既存のその制度を先ほど言ったように、既存の制度を利用するっていうのが、多分、大前提となると思うんで、そのやり方は、もちろん当然にあるんですが、あと、どうなんでしょうかね。あの、たまに「うちの町内会に載せてください。」とかって会報で言ってくるのは、包括支援センターってありますよね、地域に。苫小牧市内あれ、6つくらいあるんですかね、うちの町内担当しているところから出ているんですが、その、相談会まではいかないですけど、何か相談サロンみたいなのがよくやっていると、まあ、「毎月、こう何月何日の何時からどこどこでやります。」と。まあ、もちろん「ただで、色んなことが相談できます。」というような、そういう制度がよくやられているんですけど。例えばそういうのをこう、市民参加とか市民自治に置き換えて、やるという。もし、やっていたら「行ってみたいな。」とか、「ちょっと、見てみたいな。」とかは思われますかね。

●川島委員 まあ、関心のある人だったらね、やっぱりどんなことが議論されているのかなっていう意味ではね、あの、聞いてみたいなと思いますよね。

●高野会長 例えば、その、まあ、包括でやっているようなのは、まあ、自分のその高齢者の方が生活に困ったりしますよね、まあ、「今、ちょっと手足が動かなくなってきているので、どうしたらいいんだろうか。」っていうと、「じゃあ、介護保険の請求しましょう。」「申請して使ってみましょう。」とかっていうふうにアドバイスしてくれるんですけども。逆にそういうの市の方が「いや、こういう手続を今、考えているんだけど、どこに相談したらいいんだろうか。」っていうのがありますよね。まあ、市でも介護福祉とかそういう制度は、みな、やっていますから。「そういうのどこに相談したらいいんだろうか。」っていうふうになったときに、そういうサロンがあったりすると相談しやすいのかなとはちょっと私は思ったのですけれども。

●竹谷委員 まあ、極端な話、それでいきますと、もう、それこそ、あの、市民投票条例の話が出た時点で、「そんなのがあるんだ。そしたら、みんな、話を聞こう。」とか、「自治推進課で聞こう。」とかっていう話にはなってくると思うんです。極端な話、日常生活の中で、あの、自治推進に関して、まあ、極端な話、日常生活においては何も問題ないよと。何か問題が起きたときに、「そしたら、その話、聞いてみようか。」ってなると思うんです

よ、反対に。

その、あの、先ほど会長言った話によれば、要は、自分が介護保険が必要になったから、要はやりますよと。

●高野会長 役所の、多分、今の部分だと、その、どこに何を相談したり、どこに何を確認しに行ったらいいのか分からないというのが現状なのかなというふうに思っていたんですよ。

まあ、たまに違う用事で本庁舎に行って、「こういうの聞きたいんですけど。」って言ったら、「いや、うちの課じゃないです。それは何階の〇〇という課ですね。」とかっていうふうにやっぱり言われると。それだとやっぱり、まずいので。誰かこう、精通しているような、市役所の制度というのを、まあ、ある程度熟知していて、精通しているような人がこう、まあ、そういう相談会をすとか。あとは、地域にそういう人を、まあ、育てておくというような形で。まあ、その人に聞きにいけば、すぐ、こう、教えてくれたり、まあ、時と場合によっては、まあ、取り次いでくれる。「ああ、これはこういうところに行かなきゃ駄目だよ。」っていうことで取り次いでくれるとかっていうふうな制度作りってというのは、どうなのかなっていうふうに、まあ、私自身は考えていたんですよ。

●谷岡委員 はい、いいですか。

●高野会長 はい。

●谷岡委員 あの、今ほど、皆さんは情報があふれているから、いろいろなことに対しては、もう、すごく知識を持っておるわけよね。それを選別するのが大変なのかなっていう感じを僕は実感として持ってるのね。

ですから、その人が困ったときとか、何か必要なときに、その情報を基にして、すごく皆さんが行動を執れていると思うの。ただ、それを、あの、たくさん与えても、与えても、結局は必要のないものに対しては、みんな参加をしないっていう感じが、今の実態のような気がするのね。だから、このパブリックコメントについても自分の身近なことに対してはすごく関心を持つし、いろいろと行動も起こすと思うのね。ただ、今の市民自治っていう形でこのような条例ができるにしても、いわゆる、その、今のどちらかという中途半端な感じを皆さんは持っておれば、関心は持たないと思うのね。ただ、高校生の18歳の子どもたちにとってはこれから、自分らもこういう意見を言える場があるっていうから、そういうことに対しては関心を持つと思うけれども、一般的な人たちはね、その投票（権）のある人たちにとっては、これよりもまだ上のものがあるわけでしょ。その、いわゆる「市議会があるんだよ。」とか。そうすると、当然、そちらの方に関心を持つから、これらについてはあまり関心を持たないっていうのは、すごく当然の事のような気がするのね。

だから、我々は今、パブリックコメントに対して、いわゆる、その、「いろいろな意見がなかった、なかった。」っていうけど、「それは、それだけ必要としていないんだ。」っていうことも我々は謙虚に考えていかなければならないのかなって具合にも考えるのね。以上です。

●高野会長 確かに情報のその、ありすぎると。まあ、選択っていうのは、多分、非常に難しい話で、まあ、何を選択するのかっていうのは、その受け手の人間が考える話なんですよね。で、今、谷岡さんがおっしゃったように、確かにホームページ、苫小牧市のを開くとすごい量のデータ出てるんですが、それをどうやって取捨選択して、あの、自分の欲

しい情報までたどり着くのかというその部分が、多分、なかなか今の制度上だと難しいんだらうと思うんですよね。

で、まあ、そういったのを含めて、まあ、地域に誰かそういうスペシャリストみたいな人が誰か一人いて、その情報を、まあ、「こういうの知りたい。」「ああいうのをやりたい。」とかってすぐ、パパッとつないでくれるような制度作りは、まあ、是非ともしてほしいなというふうには、私自身は思っているんですよね。

ただ、それをどうやってやるのかっていうのは皆さんといろいろ考えなければならない部分だとは思いますが。

●佐藤福会長 いいですか。

●高野会長 はい。

●佐藤福会長 あの、まあ、私たちもこういういろんな何回も何回も協議をして、条例とかのことは説明を聞いて、でも、どのくらい分かっているのかっていうのは、結構、疑問符があるんですけれどもね。で、昨年なんかの苫小牧市のパブリックコメントなんかを見ると、「苫小牧市まちなか交流センター条例骨子に対する市民の意見」とかね、それから、何々条例に対する、「苫小牧市美術博物館規則規定に関する意見募集」とか。どうでもいいようなことがたくさんあって。それはもう、逆な言い方すると、市はいろんな情報を出してくれていますと。それに、まあ、私たちは結構、その、答えていないとか、まあ、「パブリックコメント出てないね。」ということは、結構、論争したんですけれども、ある面「出てこないよね。」っていうものがたくさんあるわけですよね、結局。で、市はまあ、一応、情報公開したんだから。

ただ、私たちがやっぱり大事にしなければならないのは、情報公開して意見が出てこないんだから、それは、認められたって市が思うかどうかっていう問題だと思えますよ。だから、そこだけじゃないんですかね。

だって、すごい数で、どう考えたって条例について意見を募集されたって、わけ分からないのがたくさん。だから、これはもう、0。ほとんどが0なんだと思えますね。だから、まあ、それはそれで、もう。

さっき会長が言ったように、それを「たくさんそんなに出されても困るから出さない。」っていうことになると、また、今度、「いや、市は、オープンにしてない。」ってやっぱり言う人がいるんだろうと思うんですよ、17万人いれば。だから、やっぱり市としては出さざるを得ないと、手間ひまかけても出さざるを得ないと。だから、それに一々、まあ、（意見が）ないからっていうことは、ある面、考えなくてもいい部分がある。

ただ、それがたくさん、大事なことがこう、「わっ」ってこう、我々の目に留まらないようにね、たくさん出した中に実はすごく大事なことがあったんだと。この辺は、まあ、何ていうんでしょうかね、「大事」、「大事じゃない」、「どうでもいい」というようなね、その辺も何か出すときにね、我々にメール送るときも「重要」とか何か付けて送るじゃないですか。その辺は市としては難しいんでしょうけども、何かその辺の、その、「これはちょっとしっかり見てくださいよ。」っていうことと、「条例」と「規則」と「美術館の規則」なんて屁でもないっていうようなものは、なかなかその辺はいいんじゃないですかね。

我々も一日に色んなメールがきて、それを中見るんだけど、タイトルだけでターンってはじいていくのもはたくさんあってですね。

●谷岡委員 例えば、パブリックコメントではないけれどもね、例えば、今のあの、いわ

ゆる、あの、王子製紙のヒ素とか何かがあったっていうようなので昨日から新聞に出ていて、今日、道新にも大きく出たけども、そんなものに対してのね、その情報っていうか、その、市民に感想を求めればすごい量のものが出てくると思うよ、例えばの話だけでもね。

それはやっぱり、そういう関心度っていうのは、やっぱり今の時代の関心度っていうのは、その、何ていうのかな、その関心があるものとないものがあると思うのね。ですから、それを、あの、いわゆる、「何も出ないから。」って嘆く必要もないのかもしれないですよ。

●佐藤副会長　と思うんですね。

●川島委員　ちょっといいですか。まあ、今、佐藤さんお話しした、あるいは谷岡さんお話ししたようにね、その、「市としては、新しいこう条例を作りました。」と、で、「これについて、コメントが欲しいんだ。」と言ってもね、それは、単なるこう、文言だけで終わる形式的な部分に関しては、私たち見てもね、「あれ、ちょっと意味が分からないな。」というものについては、やはり関心が薄いんだろうなと。

で、そこで、佐藤さんお話のように例えば、あの、情報のね、このランクですよ、重要度。例えば「星三つ」とかね、「これは重要だ。」と。「星一つ」はね、「これは、形式的な内容なんだ。」みたいな形がね、最初のこの投げかけのときに出ていけばね、まあ、全部見たい方はね、「星一つ」の形式的なものまでじっくり一言一句全部見るだろうし、ちょっと時間がないのだけれども、でも、関心があるよっていう人は「星三つ」のね、ところだけをこうピックアップでね、そこだけを重点的に見てみる。そして、更に例えば、「何が議論なんだ。」っていう点で谷岡さんお話のように、そこでの例えば解説をね、「今、これがポイントになるんじゃないんですか。」みたいな、そういう議論を誘導する。そういったところが、一つ間に入ってくればね、「ああ、こういう点で発言が求められているんだな。」っていうところが分かれば、たくさんの方がね、それに呼応するんじゃないかって思うんですね。

●佐藤副会長　これが、若しくはどこかの責任がなくもいいんですけど、若しくはNPOがどっかありましたよと。その、パブリックコメントをよく、その集約するとか。そこが若しくは星を付けると。それは、責任は持たないですよ。だけど、そういうところが、機関があればね、「ああ、星三つだな。」って形で。

あの、食堂の何かランキングみたいなのあるじゃないですか、あの、食ベログみたいな。そんなのがあってね、どっかの団体が、その、コメント置くじゃないけど、何かそういうのがあれば、より市民としては見やすいかな。三つだけは見ると。それがいいから。

ただ、「市にそれをやれ。」って言っても無理だと思うんですよ、「土木は1で、何かは3なのか。」という、そうはいかないんだと思う。だから、そういう組織を何かで作っていかないと、若しくは市民団体の有志が作るとか。それをしないとなかなか我々が協議してパブコメに答えがこないっていうのはね、やっぱり解決は（難しい）。

僕もやってみて、最近、何かそんな考えになってまいりました。

●高野会長　いいですよ。第三者的な視点というのは、そうですね。役所の人たちはどうしても自分たちの政策ですから、自分たちは「いや、これは星三つ」、下手したら「星五つかもしれない。」というふうに思うけれども、市民から見ると「いや、それは別にどうでもいいんじゃない。」っていうものは確かに考えられるとは思うんですね。

で、先ほど谷岡さんがおっしゃったように、まあ、今回、市の土地の中に、あの、化学

物質の問題が出ましたっていうのは、あれはまだ、市の公式ホームページに出てないんですよ。私、今日、5時半くらいに見ましたが、出てないんですよ。新聞報道で出されている。ただ、市の公式的なオフィシャルなどところにはやっぱり載ってないっていうのは、そこはどうしてなのかというのは全然、分かりませんよ。そこは分からないんですけど、まあ、そういう情報はやっぱりすぐにでも、本来であれば「星三つ」くらいの重要度の話ですから。しかも、公園としてこれから整備しようというふうに考えていたものなので、そういったものは早めに情報公開、提供をしてもらわないと困るなっていうのはちょっと私も思いました。

●佐藤副会長 川島先生のようにこう、学校と学生を使いながら、「星三つ」みたいな、何かそういうところが出てこないとですね。いや、でも、面白いんだと思うんですよ。

●高野会長 市民オンブズマンっていうと、まあ、オンブズマンみたいに厳しいことやるわけじゃないですけど。

●佐藤副会長 オンブズマンじゃないんだけど、もっとゆるい食べログみたいな感覚でね。そうすると、市民としてはより選別できるんじゃないでしょうか。それは、でも、さっき言ったように責任はない。その人の感覚でいいんだと思います。

●水口委員 あの、すいません。

●高野会長 はい。

●水口委員 たぶん、あの、パブリックコメントのことだと思うんですけど、あの、先ほどの、その、白金町、弥生町、あそこであったのはパブリックコメントは、まず、しないと思いますけども。

そういうことではなくて、市の施策に対しての出す場合のですね、たまたま、私も一回だけ市民目線というか推進会議じゃなくて、ちょっとパブリックコメントに4点ほど、まあ、応募したんですけど。ただ、応募したのはですね、各課の何っていうんですか、コミセンとかに資料は置いてあるんですけど、資料がですね、（手持ちの厚い資料を指して）これ以上ありましたね。あれは、「そこで見なさい。」ということなんですよ、結果的には、まあ、貸し出しできないので。それで、たまたま、その、帰って、まあ、ちょっと別なもの借りてきて見ましたが、それは、まあ、特別に配慮してくれたと思うんですけども、あれを（厚い資料をその場でしか見れなく）すると（応募）したくなるんじゃないかなっていう、まあ、一般市民だと。「何で、そこまで全部、あの、条文読んでそれによって（応募）しなきゃならないのかなあ。」って言っちゃうと、それだけで、多分、（応募）しない。まあ、市のあれ（担当者）は、まあ、（市民が）見なくてもいいんだけど、一応、したという事実を作らなきゃならないからかなというのと。

それと不思議に思うんですけども、そのパブリックコメントの回答はないんですよ、本人には。なぜかなとちょっと思うんですけどね。すなわち、ネットで、あの、出しているからと。それ、ネットだけでいいのかなあっていう、ちょっとその辺は、私、思いましたけどね。

あの、ただ、役所としては、「それに対してコメント出しましたよ。」と。それじゃあ、本人に、本人は名前も住所もみんな書いて出すんですけども、その、バック（本人への回答）というのは、ないんです。まあ、それくらいはあってもしかりかなっていう。市民に

出すわけじゃないですからね。（郵送料は）82円で済むぐらいな。ちょっと、こう、まあ、そういうシステムでやってるから、そうやってやってるのかもしれませんが、ちょっと、こう、何か不親切というか、もうちょっと配慮していただきたいなど。それは、あの、私、一回出した経験から思いました。

多分、あの、反響あるのは、「料金上げる。」とか「使用料、何々する。」っていうと、こう、パタパタって（応募があると）いう、何か良く分かりませんが、反響あるけども、普通、一般的なやつは1人とか2人とかで終わってるのが事実ですね。そのような感じですよ。

●高野会長 本人に回答しなかった、しないっていうのは、市の方針としてしないということで、ずっともうやってるからしないということなんですか。

●谷岡委員 いや、ネットではやってるんだよね、回答。

●水口委員 ネットでは公開しているという。

●高野会長 水口さんが出した意見を水口さんにメールでもかまわないし、郵便でもかまわないけど、こういうふうにならんと。

人数が少ないなら、そういうふうにしてけると親切かなという感じですよ。

●水口委員（本来、本人への回答は）ありきかなと。「私は何々です。」と（書いているのですから）。

多分、そういうシステムだと思うんですけどね。

●高野会長 パブコメは、まあ、確かに私も年に何回かは出してみようと思って出しますが、まあ、おっしゃるとおり、まず、制度的にやりたくなるものもありますよね。まあ、「これを読んでではできないね。」と思うものが、まず、確かにあります。

あと、二つ目としては、その、回答はホームページに出てるからいいんですけど、その、質問した内容とバビッとこう、ぴったり合った回答じゃなかったり、要約されて、その提案したものの要約されて回答されたりすると、「いや、こういうこと言ったんじゃないかな」と思ってしまうんですけど。そこは、まあ、最近では原文のままというふうには、結構、回答が、あの、質問も原文のまま、意見も原文のまま、回答もそのまま帰ってくるっていう形が、結構、最近が多いので、まあ、ちょっとずつは改善されてるのかなとは思いますが。

一番その、問題として、まず、その、情報の提供の仕方っていうのが、多分、一番問題だと思うんですけど。先ほどランク付けの話もできましたけれども、それは情報を分かりやすく提供するっていう手段の一つだと思うんですけど、まあ、部会の中でよく出てたのは、電子媒体が使えないような方ですよ。先ほど、副会長タブレットを使って、思いだしたんですけど。

まあ、高齢者の場合は、まあ、基本的にネット環境を持っている人が少ないと思います。で、これ、前回は言ったような気がするんですけど、私もこの前、沼ノ端地区の千歳空港の深夜の飛行機の増枠の説明会で「質問です。」って言っている人がいたのは、ネット環境がないような高齢者が一番そういうのを、まあ、「若い人は起きてるかもしれないけども、我々、年寄り、もう寝てるんだよ。」と。「9時になったら寝るんだから。」で、質問してるおじいちゃんそう言ってたんですよ。そういう人たちに「この話って、今ここでさ

れても、もう、変えられないんですよ。」っていうふうに言っていたんですよ。

それで、「過去のその経緯っていうのは、何で教えてくれないんですか。」っていうと、まあ、道と苫小牧市の共催だったので、道の役人さんは「ホームページに載ってるので。」っていうふうに回答したんですけど、「情報はちゃんと皆さんには、あの、提供しています。」と。ただ、お年寄りには、「いや、僕の家にはネット環境がないから見れないんだ。」と、「それで、情報提供したっては言ってほしくないんだなあ。」ということをやっていたんですよ。その部分をどうするかっていうのは、多分、これから高齢化が進んでいって、まあ、これからのお年寄りはもしかするとネット使えるっていう方がたくさん出てくるのかもしれないですけども、そういう人たちに対してどうやってアプローチをしていくのか、していく必要性が求められるというのが、皆さん大前提であると思うので、そこをちょっと考えて、今回、市長宛に提言できたらいいなというふうに思うんですけどね。

●佐藤副会長 ただですね、これはやっぱり、市にお願いをしても私は難しいんだろうと思うんですよ。市は基本的には情報は出している。で、さっき言ったように、「情報量、じゃあ、こんなにいらない。」と言われても、今度、いやいや、削ったとしますよね。そうすると、「いや、そこがないと趣旨が伝わらないんだ。」と、「だから誤解されたんだ。」というふうに答弁に出てくるんだと思うんですよ。

今、言ったように「媒体がない。」って言われても「じゃあ、コミセンに資料置いてますよ。」と、借りれるかどうかは別として。で、それは昔からずっと市がやってきた方法ですよ、区画整理でも、何でも。紙はくれないけど、役所に行って、あの、「コピーは駄目だけど、写してこい。」っていうのは昔からずっとやってきた方法で、これは役所の方法なんだろうと思う。

だから、そういう意味では、今後、やっぱりそういうたくさん出てくる情報を、いわゆる「協働のまちづくり」という中でね、やっぱり市民が役所と協働体を作っていく。それしかないんだろうと思うんですよ。で、その協働体がいかにより正確に市役所から情報をいただいて、市民に分かりやすくやっていくと。ただし、これはボランティアではできない。だから、市が少し予算を取ってその協働体にね、よく媒介をするような知識を持っている人たちに有償でやっていくというような形を、さっき言ったように、市は、それは、若しくは「一つ星、三つ星まで、ランク付けるのは構わないよ。」という、余計な制限はさせないで、それはやっぱり市民と市との協働体、これが、まちづくりなんだろうと思うんですよ。

これを「市にもっと分かりやすくして。」とか「タブレットだけじゃない。」っていうのは、これはもう、時代的には無理なんだろうと思うんです。これだけ膨大な資料、紙でなんて配れないですから。だから、その辺はやっぱり、市民が市民の立場で市民に伝えるためには、やっぱり市民が動かないと。いつまでも「市にやれ。」っていうのは無理なんだろうと思うんですよ。だけど、市民がじゃあ手を挙げてやるかとなると、なかなかいないと。

でも、市民としては市民のために、色んなところで福祉の弱いところにはボランティアは働くんですけども、困っている人たちとかには働くんですけど、意外とこういう知的なというんでしょうか。そういうところには意外と日本人って手を貸さないですよ。これからの形として、私はそうならないと市の人がどんなに頑張ってもやっぱり市民の側に伝わらないんじゃないかなと。

●高野会長 ちょっと副会長の話を聞いて、私もふと思ったのですが、まちづくりの何かコンシェルジュ的な人が地域の中において、先ほど、まあ、竹谷さんがおっしゃったように、

その、地域自治組織、今は地域自治の組織でいうと町内会であるとか自治会だと思っんですけど。そうではなくて、もっと枠組みを広げたようなPTAであったり、民生委員であったり、そういうのを広げた地域自治組織っていうのが、この前資料で配られたように、まあ、いろんな自治体で進められたり、検討されていたりするんですけど。

まあ、そういう中に、まちづくりの、その、まあ、プロですよ。

●佐藤副会長 プロですよ。

●高野会長 1名ないし2（名）、まあ、その町内というか、その地域自治組織の中に置いたりして、その人に聞けば何でも分かるというような。

●佐藤副会長 聞くというよりは、結局、そこで指定管理者のように情報を発信する。要するに指定管理者って金もらってるわけですよ、市からしっかりと。だから、年間1,000万なら1,000万の予算を市が作って、で、その、そこで何人スタッフを持つ方がいいわけですよ。で、釧路市では、広くそれをやってるんです。実は、釧路市は年間ですよ、800万以上、1,000万近い金をですよ、NPOに出しているんですよ。そこで、随分やっているんですよ。そういう形を採って、たかだか1,000万は役所の給料2人分ですよ。

これをね、やっぱりNPOなり何かにやるとね、そこが今度、水口さんたちとか色々な団体とね、連携すればいいんですよ、町内会とか。で、そういう組織をやっぱり作っていかないと、僕は、いつまで市に「情報流せ。」って何回言っても、無理なんだと。

●高野会長 これ、今、副会長言ったように、もし、そういう名前はちょっと分かりませんが、まちづくりコンシェルジュみたいな、ちょっとカッコいい名前を付けてみた方が多分、いいのかなと思うんですが、それは、絶対、無給ではできないと思うんですよ。

●佐藤副会長 できないです。

●高野会長 あの、今、苫小牧市でも成年後見人を市民の方に担ってもらいましょうということで、市民後見人の制度というのを検討されて、まあ、勉強会もずっとされているんですけども。この前、その、検討してる人に弁護士に聞きましたら、どうやら、それは、無給なんですよ。完全ボランティアなんですよ。で、成年後見人って人様の財産を扱ってやる、これ、一つ間違ると本当に犯罪者になってしまう。ちょっとお金の計算を間違ったら、それもう横領だとかっていうふうになっちゃう可能性があるもんですから、それを無給でやるっていうのは、多分、もう、なり手がいないと思うんですよ。で、制度上、今、まあ、できるかどうかっていうのが、まだ、分かりませんが、そういう人たちを育てて、担ってもらいましょうということで進めていますけど。

やはり、もう、ボランティアで何かするっていうのは、多分、困難だと。ある程度の給与的なものは、活動費ということになるのかもしれませんが、そういったものをこう、地域、その自治組織に渡すのか、それとも、そういうコンシェルジュの人たちを育ててその人たちにお給料という形で与えるのかちょっと分かりませんが、そういうような制度作りは、これからは必要なのかなと私も思うんですよ。

●佐藤副会長 実は、駅前にできた図書館カフェの一番最初の発想は、そうだったんです。そこでいろんな人たちが来て情報を、いわゆるその、観光の情報とか、そんなんじゃないかと

て、こういう情報をパソコンから色んなものを出して「提案してあげる。」「提示してあげる。」「渡してあげる。」っていうのが、元々、図書館カフェの発想だったんですけど、いつの間にか全く違うものになってしまったと。

そこに「場所を市が提供しました。」と。場所だけじゃなくて、そこに働く人件費を指定管理者のように。で、それは審査があってもいいんだと思うんですよ。だけど、そういうふうには。ただ、働くのは市民、で、市と同じレベルではなくて、市民のレベルで物事を判断する人たちを作る。それがやっぱりここで（会議資料）書いてある3番目の協働のまちづくりっていうものをしてかないと。

段々、町内会も分かりませんが、高齢化になってきてね、パソコンいじるっていう人もなかなか難しいし。昔は町内会はみんな、そういうね、やってくれたんだと思うんです。今、これ、なかなか難しいでしょ、実際に。やっぱり、そういう少し若い人たちに、町内会の若い人たちにもそこから情報を配るとか、そういう、やっぱり。

その辺り、川島先生何か、その辺の、あの、知識をたくさん持っておられるんじゃないかと思うんだけど、そういうのをやっぱり立ち上げていかないと。

で、市に、市は結局、「指定管理者は実績だ。」とか何だかっていうんだけど、やっぱりこういうところで作って市に提案して市が認めてもらってそれを使うというようなことをやってかないとですね、なかなか難しいのかな。やっぱり、市の職員も、もっと楽にしてももらっていかないと、なかなか。叩かれてばかりじゃ、かわいそうだと僕は思うんですよ。だから、たくさん情報を出すんだと思うんですよ。その、どう見たって読めないと思うぐらいの量を出すわけですね。僕らが2年間かかって学んだようなことをね、パーっと出てきたって、それはやはり無理じゃないかな。

●川島委員 まあ、あの、佐藤さんがお話のようにね、やっぱり協働のまちづくりっていうとね、やはり、市民の方がね、中心になって、色んなね、物事を議論して、理解し合いましょうよと。そして、そういった中で欠けている情報についてね、行政の方にね、確認を取ると。そういうような立ち位置っていうのがやっぱり必要なんじゃないかなと。

で、私たちがそういった、例えば「市民中心うんぬん」っていうのも、やっぱり無償のね、やっぱり限界があるので、やはり、ある程度のそういった収入源っていうのをね、あの、確保しながら運営をしていく、そういう枠を作っていくっていうのは大事かもしれないですね。

で、「いや、あなたより、私の方がいいんだ。」っていう人がいれば、そういう人に、またね、いろいろやってもらってっていうのもね、方法かもしれないし。

●高野会長 まあ、おそらく今後の、その流れとしては、まあ、先ほど、何度か出ています地域の自治の組織ですよ。今は、市役所が協働のパートナーとして想定しているのは町内会、地域にある町内会っていう形だと思うんですけども。まあ、先ほど、副会長がおっしゃったように、町内会においても、まあ、高齢化が進んでいて、やっぱり活動できるスタッフの数っていうのは、マンパワーは少なくなりますよね。で、自治体も苫小牧市の職員も数、削減していますから、マンパワーの部分というのはやっぱり増えるっていうことは基本的にありませんので、減る一方だと思うんですよ。そうすると、今まで町内会でやっていたことが、まあ、機能しなくなったり、できなくなったりということで、町内会自体も、まあ、休止しているようなところも、今、市内でも何個かありますよっていうのは、聞いたことがあるんですけど。そうすると、やっぱり、本来、その、パートナーとしてあるべきものが動かなくなると、「協働だっただけできないじゃないか。」っていうことにつながるとお思いますので、やっぱり、そういうのを避けるためにも、まあ、町内会だけ

じゃなくて、その、周りの団体。それには、NPOを含めてもいいと思いますし、近所の地域にある会社、法人でもいいと思うんですよね。

そういうパートナーをたくさん増やして行って地域を盛り上げて行って、地域自治の組織を作ると、この資料にもちらっと載ってましたけども、市から活動費みたいな年間600万とか、先ほど、副会長（の釧路市の話で）1,000万（NPOへ出している）とか、お金をもらえますよね。それを、自分たちがやりたいような政策を、地域の政策、例えば、高齢者がたくさんいるような地域は高齢者向けのそういうサロンをするとか、まあ、認知症の勉強会をするとか、そういうやり方っていうのももちろんありますし、東の地区のように子供たちがたくさんいると、そういうのをやらない。そういうのを求められるのではなくて、もっと子育てに関するような。今日、JC（青年会議所）からきていた提案書にも書いてありましたけど、核家族で子育てに関する相談する場所がやっぱりないんで、そういう相談サロンとか相談会みたいのを、その地域の中でやるとかっていうような形っていうのは、地域によっていろいろ求められているニーズっていうのは変わってくると思うんですよ。

今、とりあえず、市から「これやってください。」「あれやってください。」っていう、全部の地域に同じものをセットで、ポコッとひも付きの補助金を使ってやるんですけど、多分、そういう時代はもう、多分、場所によってはできなくなってくるだろうと思うんですよね。なので、そういう部分は少し考えていかなければならないのかなあとということで、今、地域自治のその組織の話と、いわゆるプロですよね。まちづくり地域活動のプロ的なものですよ。そういう方は、やっぱり置いて、情報公開、提供していくっていう必要性はあるのかなとは思っていますよね。

まあ、それで、「参加する。」「しない。」というのは、先ほど、谷岡委員おっしゃったように、そこから出された情報を見ても、「いや、これは興味ないな。」っていうものは別にいいと思うんですよね、参加しなくても。ただ、やっぱり、それ見て、「こういうこと言ってるんだったら、じゃあ、参加しようか。」とか、そういうのは、別に全然、構わないのかなと。

地域のその組織の中でプレゼンしてもいい。逗子はちょっと違いましたけど、どこかの地域自治のその組織の中ではプレゼンをして、自分たちのところにお金をもらおうということも中にはありました。そうすると、その辺の町内会とか、先ほど、竹谷さんがおっしゃった中学校区とかとライバル関係になるということもあり得るのかなと思うんですが、それはそれでいいのかなと。競争をして、自分たちがいいプレゼンしたらこういうのができたっていうのは、それはそれで悪くはないと思うんで、「そういうような制度を、じゃあ、作ってください。」というようなお願いを少し考えていった方がいいのかもしれないですね。

○事務局（中村市民自治推進課長補佐） 一つちょっとよろしいでしょうか。今、それぞれの団体の色んな活動のお話が基本的に出てきたかと思うんですけれども。

あの、参考までになんですけども、それぞれ皆さんいろいろな団体に所属されて活動されてきている方々が集まっていると思いますけれども、その組織とその組織とのつながりというかですね、例えば町内会同士の連携であるとか、他団体との連携とかそういうものを具体的に現状としてですね、今、どのようなふうに感じているかとか。例えば、「こういう連携があったらよろしいのではないか。」とかですね、そういうものを感じているところがあればですね、参考までにお聞かせいただければ、多分、今後の議論の発展にもつながるのかなというちょっと思いもありまして。あの、もしですね、それぞれ属している立場から、「私の団体では、こういうところと具体的に連携しているのだけれども、こういうところの協力があれば、まだ、有機的につながっていくのではないか。」とかですね、も

し、よろしければですね、そういうお話を聞かせていただければなとは思いますが、

●高野会長 家守委員さん、ちょっと（話を）振るのをちょっと。他にいろいろ話が出てきて、遅れてしまって申し訳ないんですけど、家守さんも活動されているっていうのは、この前、広報で私、見ました。どうですか。

●家守委員 僕の活動からいくと就労というところが、あの、大きな柱になってくるので、まあ、例えば中小企業家同友会ですとか商工会議所というところと連携して、若年者の就労サポートみたいなところが強化できれば、かなりいいなとは思っているんですね。

まちづくりの団体の一つでもあるんで、まあ、色んなところと関わりたいなと思っておりますけど、そういう情報がどこにあるのかとか、どういう団体がいるのかとか、私自身もあまり詳しくは分からないので、そういう情報も一つあるといいのかなと思います。

●高野会長 その、活動している、その、他の団体が、まあ、どのような活動をしているのかという情報が、まあ、あまり提供されていない、公開されていないと、なかなか、じゃあ、そこにアクセスしてっていうのが、難しいのかなと。そういうものが、今のところ、ちょっと足りないかなというような感じですか。

●家守委員 そうですね、そう感じます。

●高野会長 水口さんは。

●水口委員 私は、「ボランティア連絡協議会」という組織なんで、まあ、あの形的には約40弱あるんですけども、それで、まあ、協議会を、組織を組んでますんで、そこに事務局もいて活動しているんですけども。まあ、あの、常に横の連絡があるかというところも必ずしもないんですけども。ただ、何かあるということになりますと、事務局を通じて人の要請とか何かの、どっかのイベントとかそういった感じでのある意味での協力は、やってるつもりですけどね。

それで、もう一つ私がしてるのは、日本赤十字社の苫小牧地区ということではいるんですけども、そこにも7つかな、各奉仕団があるんですけど、その奉仕団っていうのは個々に、事務局と個々にみんな（つながっていて）、横の連絡は全然なかったんですよ。それはもう、自分も同じ志を持つ者が、そのようなものがないのはおかしいんじゃないかなと思ったんですけども、去年辺りから「何かそれじゃあ、一同に集まって何かをしよう。」とか、まあ、イベントまでいかななくても日本赤十字の関係する、「何かの行事をする。」とか、そういうような形では今、ようやくというか、何十年もやっててなぜ、なかったのかなと、すごく思ったんですけど、ようやくという形です。

今、災害とか結構ありますから、キャリアの日本赤十字社ですから、その、災害への貢献とかしなきゃならない部分ありますから、ようやくという前向きに考えるようになってきましたけども。

まあ、ボランティア連絡協議会のあれ（活動）としては、まあ、そんなもので、こう、よしかなっていうふうに。まだまだ、やれば本当はいいんですけど、個々に、こう。

我々は連合組んでますけど、個々にボランティア活動してるという、その集合体だということ。ですから、我々も各部が一つずつくらいは（活動）やるんですけど、その、会が先導してやるっていうのではなくて、個々の団体が個々の活動、その、自分たちの趣旨

に合った活動をしてくっていうのをベースに置いてますんで、あまり、こう、その我々が、役員で考えて「このようなことしよう。」というのはあまりない。まあ、強いて言えばチャリティカレンダー展を13、14年やっているのかな、年に一度ですけども、やって継続してやっているということですね。

●高野会長 谷岡さんは。

●谷岡委員 はい。私の籍を置いているのは、苫小牧市町内会連合会です。そして町内会連合会は苫小牧市の社会福祉協議会に事務局を置いておまして、今、現在86町内会があるのですけれども、今、先ほど会長も言っておりましたように、町の中の王子製紙の住宅が、今、休会しているのと、有珠の沢の雇用促進事業団のそこも、あれは、50（世帯）とか80（世帯）くらいしかないんですけど、そこが休会しているという感じなんです。

ただ、皆様も御存知のように、地域によってはかなり高齢化してきているというのも事実です。おそらく、60（歳）過ぎの方が8割とかという地域も西の方ではあるのではないのかなという感じは受けております。ただ、言えることは、それと、あと、会員の入り方が当初は100パーセントだったんでしょけれども、いわゆる、戦後間もなくの話ですけどね、今はもう、70（パーセント）とか60（パーセント）台になってきております。これは苫小牧ばかりではなくて、全国的にそれは言えることのようにです。

会費は350円前後かな、皆さんとっているのはね、1か月ですね。ですから、後は我々が、お互いの交流というか、各町内会の色んな意見を聞くっていうのか、各町内会が自主的な行動ですか、をやっておるという感じですよ。例えば「ラジオ体操をやりますよ。」「町内会の運動会をやりますよ。」「年間2回ごみ拾いをやっていますよ。」とか。後は、「新年会をやる。」とかという感じで、大体の行事は、各町内会は似てるんじゃないのかなあとは思いますが。以上です。

●高野会長 はい。

●水口委員 今、言われた有珠の沢の雇用促進事業団、私、有珠の沢の町内会なんですけど、あそこは同じ町内会だったんですね。で、独立して雇用促進（住宅）4棟か、4棟あるのを独立して自分たちで作ったということで有珠の沢（町内会）から分かれた。まあ、もう、人も入っていないから相当人口も少なくなっていると思うんですけどね。あの、うちの町内会はちょっと前まで90パーセントの加入率で今、89. いくらかなんで、まあ、毎年、広報もらわなきゃならないから交通（加入者の）チェックはしなきゃならないんで、それを毎月会議で報告してるんですけど。たぶん89パーセントぐらいいてるんじゃないかなと思いますけどね。

●谷岡委員 これはその、アパートのところが大変なのね、その、（加入）率が落ちちゃう。それは、やっぱり単身の人が多いとか、色んな事情があると思うんですよ。やっぱり単身の人はどうしてもそういうものにあまり関心を持たないという感じなんですよ。

以上です。

●高野会長 はい。

●川島委員 私は大学という観点なので、まあ、本当に、それこそ苫小牧市、それから商工会議所、（中小企業家）同友会、そういった団体の方とですね、色んな相互の連携協定と

いう、そういった枠組みの中で学生の教育の支援をお願いをしたり、あるいは教員の方が色々な審議会、あるいはそういった各方面に行って意見を言うと、そういうような形の関わりということになってますね。

●高野会長 川上さんは。

●川上委員 はい、私は谷岡さんと一緒に町内会の役員をずっと22年くらい、22、23年やらせていただいて、その中に交通安全部と青少年部という部署に所属しています。

それで、やっぱり町内会には、市の方の交通安全母の会の理事もしております、その辺が町内会と、あの、市の交通安全母の会という、その連携がなかなか、昔の考え方の、その、母の会だから女性でなっている組織だとか、そういうちょっと連携がまだうまくいってない面も町内会に属しているんですけど、あって、その辺の、また、何ていうの、連携をうまくやらなきゃいけないかなというか、今、やっているところでございます。

それと子ども連絡協議会というのが苫小牧市にございまして、そこ子どもたちを育成する団体に所属しております。その理事もさせていただきます。

それと苫小牧更生保護女性会といまして、保護司さんと共に、あの、更生、ちょっと罪を犯した人の更生につきまして、その辺を「どのようにして更生させたらよいか。」っていう支援活動ですね、主にボランティアなんですけれども、そういう活動もしております。以上ですね。

●高野会長 はい。

●川上委員 あと、PTAの役員もしてまして、それはもうずっとなんで、子どもが4人ございまして、ずっとさせていただきます。

●高野会長 竹谷さんは、

●竹谷委員 私はもう、リタイヤしたんですけど、PTAの会長を7年間やらせていただいて、その中に校区連の、中学校の校区連の方の仕事にも携わって、なおかつ、町内会の青少年部長もやらされてという。しまいには、なおかつ、最後には中学校のPTAの副会長も兼任させられてという、すごいハードな生活をしていた時期がありまして。

まあ、先ほど言ったとおり、言ったというか今、問題になっている山手の公住のところの小学校のPTA会長だったんですけど、何で今頃そんな問題起きるんだっていうふうに感じているような状況なんですけど。

あその地区に、山手地区に、実は民生委員さんと小学校と中学校とで組織された子育ての、要は、支援っていうんですか、そういうような団体が、育成会みたいのがありまして、その中で毎年、あの、学校と地域の町内会、PTAの方との交流っていうんですか、あの、「子どもたちの現状はどうだ。」とかっていう学校から報告ありまして、反対に、地域からそのような報告があったりとかっていう形のものもありまして、その中で、あの、やっぱり地域とPTAと学校が連携していくっていうのは大事じゃないかなっていうふうに感じておりました。ちょうど私も、あの、地域とPTAとかっていうふうに、あの、両方担わせていただいたんですけど、そのような形でやっていて、まあ、あの、その地域の方には、いろんな方がいると。

で、今、北光小学校なんですけど、その、畑の先生ということで、じゃがいも作ったりですとか、そういうふうなプロがいますよと。先ほど言ったコンシェルジュじゃないです

けど、そのような方がいれば、「こういうときには、こうなんだよ。」「ああなんだよ。」っていうふうなことができるんじゃないかなと私は思っております。

●高野会長 福井さんは、

●福井委員 僕、何の話すればいいのか、分からないのですけれども、

●高野会長 どういうところの団体に属されて、過去でも構わないです。

●福井委員 いろいろと民生委員もやってますし、消防団とかもやってますし、で、先ほど、市との連携だとかっていうことであればですね、やっぱり、ここに子育ての何かありましたけど、こういうの市と連携してどっかで「夜、泣き声がすごいんですけど、見に行ってもらえませんか。」だとかって言われると、やっぱり行って、そして、情報を聞いて、そういうこともやったりもするんで、それは、別としてですね。

昔、青年会議所とかにいて、その、町を良くしようということで苫小牧のいいところを伸ばしたい。そして、苫小牧の宝であるウトナイ湖、あそこは野生の聖域でして、そこにちょっとメスを入れようとして事業でいろいろとあそこ行ったんですけども。木道がもう朽ちてて、非常に危ない状況だったんですね。その木道がなければ、ネイチャーセンターとかに行けないときに、「やっぱり、これはまずい。」ということで、市に「木道を直した方がいいんじゃないですか。」っていうようなことを一緒に活動をしている人もいたので、言ったら、市の回答は「そこに木道は存在しない。」という回答だったんですね。これ本当に、そういう話でして、あるんですよ。

それは昔、ボーイスカウトさんとかが作った木道で、勝手に作ったものを寄贈されていないから「そこには木道はない。」という回答だったんで、もう、仕方がないから市役所の若手とみんなで掃除をしたり、あと、枕木が用意できればよかったんで、ちょうど港開発さんが鉄道事業から引いて枕木が相当あるということで、それをもらってですね、枕木100本くらいで、木道を補修をしたんですね。で、それで、その中には市の職員の人もいるから「いや、これはちゃんと市に届けるべきだ。」ということで届けようとしたら、「やっぱり、管理責任が問われるから。」ということで、市としては受けてもらえなかったんですよ、そのときはね。

それからしばらくして、今の野生鳥獣保護センターっていうのができて、あそこは環境省になりまして、僕らはそれから1回じゃ終わらないで、ずっとウトナイボランティアネットワークっていう組織を作って、2年に1回ずつ木道補修をずっと続けていたんですね。そしたら環境省が、「この木道はどこが管理している。」っていうことを市に言ったら、市は「私のものじゃない。」っていうことで、結局、「僕らから市の方に寄贈したという形を採ってくれ。」っていうことにして、そこを毎年、10何年、整備をしてたんですよ。そしたら、市の方から一応、感謝状をもらって、その後、木道の補修をずっとやってたものですから、当時、環境大臣の小池大臣からも感謝状がきてたとかっていうことがあって。で、やはり、こう、やってももらえないことがあるんで「許可だけくれ。」と。「自分たちでお金も人力も全部出すから。」と。まあ、その代わりに「市役所の若手も僕らの仲間だから20人くらい手伝ってもらおうよ。」だとかって言いながら、あの、やっぱり、僕らから、市民からその、声かけして動きそうな人に直接働きかけると色んなことができたっていうことがあるので。あの、先ほどから、いろいろとこう協働の話だとかっていうのは、やっぱり「市から」っていうことじゃなくて、「市民から」動くっていうことがやっぱり重要で。それで、コンシェルジュの話もありましたけども、ヒントは自分ができるからじゃないんで

すよね、絶対、町内会には役所の人もありますし、そういう、ちょっと相談するといろいろと策略を組んでくれる賢い市の職員って絶対いるんですよ。うちにはもう、だいぶリタイヤして（経ちますが）特別職までやった方もいますし、組合もやってた方もいますし、そういう人に相談するといろいろとそういうこといけるんで。

まず、形はできてるし、先ほども「パブリックコメントが意見出ない。」って。要するに、市民に与えられた参加する権利をただ放棄してるだけの話で。あの、やっぱり市として何か足りないってことよりも、やっぱり市民のレベルを上げていく必要が本当にあるのかなと思うので。何とかその、どこの団体でもいいですから、困ったことを自分たちで解決しようっていう志を持って活動する人をどんどんやっぱり増やしていく方法を考えるし、それを増やせるような土壌を市の方をお願いするという形しかないのかなというふうには思っております。

●高野会長 はい、いいですか、次、副会長。

●佐藤副会長 私は、もう昨年、解体したんですけども、NPOをずっと、2000年から始めていたんですけども。まあ、私はNPOなんですけども、これ、法人なので本来はお金を稼がなければならないし、きちっと。まあ、いわゆる会社の法人と同じですから。

ところが、日本のNPOっていうのは仲良しクラブだったり、要するにボランティアやただ働きグループが多いですね。で、それはまずいということで、いろんな活動をしてまいりましたけれども。まあ、最近、私はやっぱりいろんなことを考える中で、皆さんのようにいろんな組織を持っている人たちと組んでいく。ただ、その、組んでいくときにですね、同じレベル、同じ位置ではまずいんだと思うんですよ。

で、実は、苫小牧市に美術館を作るといえるときにね、まあ、実現する会（苫小牧市に美術館を実現する会）を作ってますね、そのとき何をしたかっていうと、まず、文団協（文化団体協議会）に行って、文団協の下にたくさんいろんな組織がある。で、これが今までは書道連盟、写真連盟、陶芸とかいろんなのがあったんだけど、これが一緒に何か会議をしたことがないんだと。で、市はこれをうまく使ってましてですね、書道連盟、写真連盟にそれぞれに一本釣りでいって、「いや、ここは、こういうふうに、（他の団体は）もういいって言ったよ。」「ここは、ここ（他の団体）に言ったよ。」と。本当はそうではないんだけど、1個1個にただ言って、「ここはいいって言ったよ。」っていう組織運営をやったんですよ。

私、そういうところとつながっていなかったんで、「そうじゃなくて、実現する会（苫小牧市に美術館を実現する会）を作ります。だから、これは文団協さんの上に作らせてください。皆さんの意向イコール実現する会の意見としてください。」と。

で、そういう形で要するに、市が実現する会を無視ができない状況を作ったんですね、実は。で、いろんな組織だとさっき言ったように「ここがいいと言ったけど、だから、もういいんじゃない。」「ここ、いいって言ったよ。」っていう、そういうふうに何かこう、知らないうちに何か市はオッケーを出してたんです。そうじゃなくて、文団協っていう大きな組織の上に、かつ、実現する会を作る。それで、各会長さんが各組織のこれに加わってましたので、各会長のオッケー、イコール実現する会。だから、そのときに市民として何をやったかという、市民の立場で絵を書いて、市民の段階で図面を書いて、市に提案をしたんですね。で、「お金はこれくらいかかります。」「で「こういう形です。」と。ただ、一番大事にしたことは、「我々がプランしたことは、我々が責任を負います。」と。

で、今まではですね、市民活動センターであり、色んなものでも市に市民はお願いをするわけですよ。ところが、「市が作って」っていったときに、自分たち（市民）が考えてい

たものとは違う。「どう考えたって、絵を貼るのにこんなガラス張りじゃどうにもならないじゃないの。」というのが作られてきて、で、そこは、実際は使いずらいから使ってなかったんですね、実質は。文化センターってみんな全部そうなんです。そうじゃなくて「こういう形にしてください。」と。そして「使いづらかった場合は、市ではなくって、市民が責任を負います。」と、「我々がけつを持ちます。」という形で実は市長にお願いをした。だから、私はやっぱり、市民っていうのはそうでなければならないんだと。これだけたくさん組織がある中で。

これはやっぱりこう、若しくは「パブコメを流すにはこういう組織でやるので、ここに。」、若しくは、「私の方から全部流させてください。」とか、そういうやっぱり組織を作っていないとですね。で、そこの大きなとこじゃなくて、皆さんのように実際に動いているところに情報を流していくネットワークを作っていないと、やっぱり、市が今までやってきた方法と何も変わらないんじゃないのかなと。

これが、やっぱり、私の小さな経験上、ただ（無料）じゃなくてしっかりお金をもらって。それは、皆さんのところからお金がくるのではなくて、ちゃんとしっかりお金を稼ぐところが情報を流していくっていうのが、やっぱり市民の立場なのかなと思いますね。その代わり、責任は自分たちが負うと。これがいわゆる「協働のまちづくり」なのかなと私は経験上、思っています。

●福井委員 すいません。ちょっと一つ思い出したことがあります。あの、昔、企画調整部があったときに木村さんがそこにいたときなんで。ちょうど市長が協働のまちづくりっていうことをポンと打ち上げて、「やっぱり、協働するためには、相手が必要だ。」ということで、木村さん中心に確かいろんなまちづくり団体を調査してたんですよ。その名簿みたいな、確か作ってたと思うんですよ。「こういう団体があって、これはどういう趣旨でやって、会員が何人だ。」とかっていう、そういう。

実はそれ、木村さんの前の人にもちょっと絡んでたんですけども。あの、JC（青年会議所）でも同じようなことやって、「まちづくり団体って、どんだけあるだろう。」って言って、何でもいいから相撲協会でも何でもいいからもう、みんな送ってですね、2000団体くらいあったんですよ、そういう名前があったの。それで純粋にまちづくりやってる団体がそのうちの20くらいあったんですよ。それに活動「こんなことやってる。」だとかかっていうのを作って「まちづくりの達人たち」という冊子を作ったことがあるんですよ。

それで、みんなで一同に集まってまちづくりをみんなで考えて苦小牧を良くしようということもあるから、「じゃあ、どうしたらもっと苦小牧が良くなるだろうか。」っていうような会議もやって、イベントとかもやったことあるんですよ。で、そういう話も木村さんの前の人にもそのときのメンバーでいたので。で、それが流れて、多分、木村さんだとかも「そういえば、そういう話だったよね。」っていうことでやって。その後ですね、そのリストだとか連絡先だとかちゃんとつかんだはずなんですけども、何かその協働でその人達と何かやったりしたことってあったんですかね。そういうもの自体がもう、ないんですかね。

○事務局（中村市民自治推進課長補佐） 申しわけございません。今、ちょっと、あの、分かりませんので、確認したいと思います。

●福井委員 そうですよ。多分、相手探しが大変ですよ。今、そちらで考えれるとしたら町内会だとか民生委員だとかさっき言った消防だとかね、危機管理の関係でだとか

というふうに。後は青年会議所、（中小企業家）同友会とか、学校とかって感じですよ。で、NPOのリストも確か作っていたと思うんで。

●佐藤副会長 で、そのときにですね、実は、役所の方からその、内々の話として「NPO連合会を、佐藤さん、作ったらどうなんですか。」と。要するに、「市が1個、1個、佐藤さんの（NPO法人）オアシスだけに何か力を注ぐことができないんです。」と。ですよ、民間ですから、我々は。じゃなくて、連合という形を作っていただけると、市とするところごくネットワークとか力とか。まあ、一銭ももらったことはないんですよ、実はね。だけど、そういう意味で力になれるとは思いますがよとは言われました。それで一応、連合というものを作ったんです、実は。それは我々の発想だけではなくて、市からのそういう、まあ、知恵みたいなのがあったんですよ、実は。

なかなか、やっぱり、苫小牧市これだけ優秀な人たち、たくさんの働きがあるんだけど、こう、いわゆる、つながってないですよ。要するに、電話がつながってないですよ。

●福井委員 あ、でも、さっき言ったお祭りでは一回つながったんですよ。僕らも夜会議だとかも行って、して、イベントやったんですけど、そのときに終わって、また、「来年もやりましょうね。」って言ったら、「いやいや、もう大変なんで。」って。「自分たちの活動だけにさせてください。」って、全員に断われたんですよ。

●佐藤副会長 それが、現実ですね。

●福井委員 はい。だから、同じようなことを市でやろうとしても、やっぱり参加はされないですよ。「自分たちの好きなことやらせてください。」っていうふうになるので。

●高野会長 全市的にするっていうのは、多分、困難なんだと思うんですよ。自分の地域に限って、町内会とかそれプラスアルファくらいの、そのところの中でそういう話、例えばこの話するっていうんだったら、まあ、風通しもいいでしょうし、まあ、分かりやすいのかなと思うんですけど。

●福井委員 やっぱり、直接興味のあるところには力を注ぐけれども、全市的に他の団体の協力もするっていうことになる。

そのときは、例えば、ある団体が、キルト、柔らかいきれを集めて難民たちのいる所へ送るだとかっていうことがあって、そのときにたくさんの団体があったんで、そのときのキルトは通常、毎年送っているときの10倍くらい集まったりだとか、効果はやっぱりすごくあったんですけども、それでも、効果はあったんですけども「来年は私たちだけでやります。」って断られました。

●佐藤副会長 だから、それで協力っていうんじゃなくて、そこに情報、この人が分かって「ああ、ここには、水口さんにはこの情報あったらいいよね。」って。その代わり、流した情報、「パブコメ、何か、何人かくれませんか。」とか、そういう、やることが大事じゃないのかなと思うんです。

何かで運動会やるんじゃなくて、ここだと谷岡さんに情報流して、「谷岡さん、悪いんですけど3人くらいでもいいですから、パブコメでちょっと上げてくれませんか。」と。「あの、細かいことは、また、こっちで補修して、また、流します。」と。そういうことでね、全部そっちに、「水口さん、こんな文書じゃちょっと、審議、足りないんですよ。」ではな

くて、きたらちょっと補修して、「これ、ちょっと編集しましたけど、こういう形でいいんですか。」とかいってやっていくっていうのも。

そうするとすごく強くなっていく。それをやっぱりこう、どっかが要を作っていないとならないんじゃないでしょうかね。そうしないといつまでも、市は年間何十個もパブコメ出したけど、いつまでも（意見が）0なんだと思うんですよね。

●高野会長 その地域に、地域性がかかるパブコメっていうのももちろんありますよね。例えば、今、これから、多分、やるんじゃないかと思えますけど、北光小学校の改築工事のパブコメっていったら、そこに通っている人とか、その近所に住んでいる人は対象になると思うんですけど、じゃあ、錦岡に住んでる人だったり、沼ノ端とかあっちに住んでる人は、別に関係ないですよ。まあ、せいぜいどのくらいのお金がかかるのかなっていうのは、それは見たりすることあるかもしれませんが、別に直接生活に関係するってわけじゃないと思うので。

そうすると、例えば学区の校区連に「こういうふうに（パブリックコメント）やるから意見出してください。」とか、「町内会に出してください。」とかっていうのを、それは、今はお願いするとしても、町内会にお願いして、校区連にお願いして、後はまあ、その、PTAにお願いして、三者にお願いしなきゃなりませんよね。まあ、そもそもお願いするのが市なのかっていう話になるとは思うんですけど。ただ、誰かが、じゃあ、お願いするっていてもその三者の三つの口に「じゃあ、お願いします。」って言わなきゃならないのは、やっぱり効率的に良くないですよ。なので、「地域の課題は、地域の人たちで。」っていうことであれば、その、さっき何度も言っていたように地域の自治組織みたいなものを作ってやれば、そのその構成員の人たちが「うちの地区にある学校の改築工事、建て直し工事が始まるんだったら、じゃあ、意見募集がきたら、じゃあ、意見を出そう。」というように感じてやれば、まあ、多分、意見は結構くるのかなと思うんですよね。

今、ただ、やっぱり、今はその、連携というのが、縦横のつながりっていうのが、なかなかやっぱり。先ほどの家守さんの「情報があれば、もしかしたら違うところとつながったりできるのかもしれない。」と。その情報がよく提供されてこないっていうのもあるし、先ほど、福井さんが過去に（木道を）作ったような情報を逆に家守さんに渡すと、意外とうまく使ってもらえたりとかってなるのかもしれないですけど、結局、それがうまく公開されていなければ、使いたくても使えないという情報になってしまうと思うので。まあ、そういった部分は今後、考えていかなければならない話だと思いますので、それについては何らかの形でまちづくり、市民参加、協働のまちづくり部分も含めてですけど、何らかの形で、多分、提案していった方が今後の苫小牧の進め方にはいいものが出てくるのかなと思うんですよね。

●福井委員 それと、あの、広報広聴課ってありますよね。広聴だから広く意見を聞きたいっていうのがあるから、その役割として「パブコメに意見ください。」って関係団体に連絡入れてもらうっていうのは可能じゃないんですか。

○事務局（中村市民自治推進課長補佐） 今は秘書広報課という名称になりまして、広報と広聴はちょっと分かれてます。それで、広報は広報とまこまいを作るような業務ですけども、広聴は実は市民自治推進課という、私どもの課になります。まちかどミーティングとかですね、そういうような、まあ、場面ですとか、あと、苦情ですとか、そういったものを受ける業務もやっているわけなんです。

それで、あの、パブコメのことを考えたときにパブコメっていう制度があるので、パブ

コメで全てを解決しようっていうことになると、やはり、そこには無理があって、その、パブコメっていうのは一定の案を示した中でそれに対して意見をもらうっていう一つの手段に過ぎないわけなんですよね。ですから、パブコメで全てを解決するというのではなくて、当然、それ以外の様々なツールを使って市民から意見を求めるっていう手法はいろいろあるわけなんです。だから、そういう手段を我々はしっかり適切に捉えているいろんな策を打っていかないとならないとは考えておりますので。

だから、パブコメの議論になったときに、パブコメがどちらかと言うと悪者になってしまうようなところがあるんですけども、そうではなくて、パブコメは、その、飽くまでも一手段です。パブコメで全てを把握しようとは我々も考えていませんし、パブコメはそもそもそういう制度ではありません。ですから、市民からいろいろな意見を聞く方法としては、それ以外の様々な方法を使ってですね、当然、聞いていく必要があるし、ホームページでも発信をしていかなければならないと考えています。

●福井委員 じゃあ、その役割があるんだから、じゃあ、パブコメの内容もそこ（市民自治推進課）で見て、「これじゃあ、分からない。」って言えるんじゃない。「こんなじゃ、市民から意見出ないよ。」って。逆にそういうふうに、他の箇所（部署）に言うことはできないんですか。

○事務局（加賀谷市民自治推進課長） それは、広聴の立場からですか。

●福井委員 はい。拡大解釈したら、言えそうな気がするんですけど。

●高野会長 まあ、それをどう市長に伝えるのかって問題にはなるかと思うんですけど。まあ、考えられるものとしては、そういうふうに、制度は、多分、後付けでできると思うんですよね。例えば、「何かのパブコメかけます。」とか、「何かの住民説明会します。」って言って、まあ、原案きますよね。で、それに対して、今は、多分、現課がそのままパブコメかけたり、住民説明会したりっていう形でやってると思うんですけど。

それを、まあ、要するに福井さんが言うのは、まあ、「市民自治推進課で一度、内部チェックをしてから出せばいいじゃないの。」って。それで、多分、唯一、我々が提案できるのは、「もう少し人を増やしてください。」っていう、「マンパワーを増やしてください。」っていうのは言えるかなとは思いますが、それは。

●福井委員 でも、その、他のところとの立場上、市民自治推進課が強い立場にあるっていうのは、

●高野会長 まあ、そこまで、強くはない。それでも「原課がそのまま出してくれ。」って言ったらそれは出さざるを得ないと思うんですが。ただ、それをやっぱり今、こう、やる、多分、スタッフの数が多分このメンバーだけではできないと思いますね、それは。他にも、今まで、いろいろこう、2年間この会議、まあ、僕はもっとやっていますけど、すごいいろんなデータっていうか、その、やってるんですよね、あの、市民自治推進課で。「ああ、これも市民自治推進課がやってるんだ。」とかっていうのはかなりあったんで。

多分、まあ、もし、我々、今回、市長にお願いするのであれば、「もうちょっと、スタッフ増やしてください。」と。そうしないと、やりたいことも、多分、今のままじゃできない。そういうふうに、福井さんのやりたいなということも話したいと思うんですけどもね。

●福井委員 だから、今みたいな話も付けて、スタッフだよ。スタッフ、ただ、増やせて言っても駄目さ。やっぱり、理由がなきゃ。

●高野会長 そういうチェック機能としても欲しいっていうことは伝えるべきかもしれないなど、僕もそれは思っていましたよ。このメンバー、いつも来てもらえるメンバー、後は、他にもスタッフの方、職員の人、何人かいますけど。このメンバーで、この業務量は、多分、無理だろうなど、大変だろうなど、思いながらやっていますね。そこはやっぱり、まあ、長年見てて、ああ、これは大変だなというふうに思うんで。

○事務局（加賀谷市民自治推進課長） 大変、ありがたいお話なんですけども。はい、市民自治自体はそもそもお話したことあるかもしれませんが、5年前に広聴の部分と、あと、国際交流ですね。あと、市民自治の分権の部分がこう、全然、違うところからきて集まってできた新しい課なんですよね。それはもう、協働という、それぞれの協働っていう。協働ってすごく幅広いので、どれもこれも協働なんですけども、その中でもそのところが集まってきて。

それで、広聴のところは過去、やっぱり転々としてるわけで。大昔、私が入った頃は、地域生活課って市民の声を聴くというところに、私、居まして。そこには広聴があったんですね。で、あの、そういう簡易な苦情は全部そこでも聴くっていうやり方をしてたんですけども、そこも立ち位置、「やっぱり、あの、秘書課、市長サイドのところで声を聴くべきだ。」ってことで秘書課に上がって、そのとき私も秘書課に居たんですけど、秘書課に上がって、まあ、課は違いますけれども向かい同士に居て。で、今度、そこでも市民の声だけ、広聴の方が、やっぱり広聴事業が、広報とまこまいの作業もなかなか大変だっていうことになったんだと思うんですけども、広聴の部分だけが剥がれてまた、きているっていう経過もあるので、今後、どうなるかはそこも分からないんですけどもね。

ただ、市民の声を聴くっていうところでもすごく大切なポジションなんで、そこは欠かすことができないと思いますし、いろんなメールですとか、まちづくりボックスもありますし、いろんな形で皆さんの声はあるわけですよ。電話ももちろん、本当に市民の窓口のことですとか。あと、「もっとこうしたらいい。」とかって。今回、ココトマができたので、意外に若い人たちの声も入るようになって、あそこはすごく使われているんですよ。

●高野会長 利用率が高いということですね。

○事務局（加賀谷市民自治推進課長） はい。

●福井委員 EGAO（エガオ）、なくなっちゃった（閉鎖した）し。

○事務局（加賀谷市民自治推進課長） そういう形で、いろんな声を聴いていくっていうところで、まあ、それも精査しながら、総括しながらっていうところもあるので、業務量が少ないとはいえない職場ではあるんですね。

●高野会長 そうですよ。きた意見を精査して、それを、まあ、年度末になったらまとめて、多分、年度初めのこういう審議会とかに提示しているのを私も見ている。

○事務局（加賀谷市民自治推進課長） まちかどミーティング、あと、もう一つは市長と

話をする場を設けるっていうところもあって、あの、それ、まちかどミーティングも一つですけども、その他に、まあ、出前講座とかもありますけども。あと、まちづくりトークですとかね、今年度もう1回事業あるんですけど、そういう形で市長が普段なかなか市民の方と話しする場ってなかなかないので。5階の市長室に来たからといって会えるわけではありませので、そういうところは公平性ということで皆さんとお話ができる場を設けるといことで、そういう企画を私たちもちょっと考えてやっているんですけども。

今後はまた分かりませんが、今の現状では声をお聴かせいただくっていうところで、力を入れているところなんです。

●高野会長 まあ、部会で副会長から出た意見としては、まあ、その、職員、プロフェッショナルな職員。まあ、市民もプロフェッショナル、まあ、コンシェルジュみたいな話も出ましたけど、職員もプロフェッショナルになって、(プロフェッショナルの)人がいてほしいという意見が、まあ、部会では出ていたんですよ。

で、その理由ってというのが、やっぱり職員って、結構、異動されたり、まあ、例えばそれで先ほど広聴の部分がいろいろ流浪するじゃないですか、「こっちにいたり」、「ああ、次、こっちにいたり」とかって。そうすると、やっぱり市民の人たちも意見を言いに行くっていうのもなかなか難しいと思うんで。まあ、そういった部分も踏まえて、少し、あれですね。スタッフの数をもうちょっと、そういう政策立案的なこともせざるを得ない課ですから、もうちょっと増やしてほしいというような要望をするっていうのはありかもしれないですよ。

●川島委員 いや、あの、職員のね、方を増やすよりも、多分、佐藤さんお話のようにNPO的なね、形の市民の団体を作って、で、そちらに資金を提供してくれて、それが行政とね、連絡調整をとる方が現実的かなとは思ってますよ。何でもかんでも市の方に全部、「あれやってくれ」、「これやってくれ。」はつらいのかなと思いますよ。

●高野会長 いや、そうなんですけど、窓口になる職員ってというのは、やっぱり必ずいなきゃならないと思うので、その人との折衝のためにも、やっぱり、この人数だと、多分。「じゃあ、その制度作ったから、予算600万円くれ。」ってというのは、なかなか難しいと思うんで、その部分も含めてあると思いますから、そこはまあ、あの、考えましょう。

で、すいません。8時半過ぎてしまったので、今日ここでとりあえず、終わりにしたいのですが、その他について、事務局から、

(2) その他

○事務局（吉田市民自治推進課主査） はい。次回の会議なんですけれども、前回の会議でお話したように、まず、日程としては3月の5日で考えております。時間は6時半で、場所の方は、次回は市役所の9階の第2委員会室でやる予定をしております。近づいてきましたら、開催の通知は送らせていただきます。

次回の会議の内容についてなんですけど、今まで部会の中で話されてきた報告の経過ですとか、前回会議、今回会議の中で話されてきた議論の内容についてですね、事務局の方についてですね、ちょっと事務局の方で話まとめさせていただきまして、次回会議の中で、そのまとめたものを御提示させていただいてですね、皆さんにちょっと見ていただくというような形を考えております。

●高野会長 分かりました。とりあえず、それはいつぐらいにまとまりそうですかね。

○事務局（吉田市民自治推進課主査） ちょっと時期は、まだ、あれなんですけれども、

●高野会長 あまり、時間もないので、

○事務局（吉田市民自治推進課主査） なるべく、早い段階でまとめればですね、早い段階で御提示できればとは思いますが、ちょっと今の段階では、すいません。

●高野会長 はい。分かりました。

じゃあ、ちょっとその部分は分かり次第、皆さんに連絡していただければと思います。はい、ええと、他に何かありませんでしょうか。なければ、本日の会議これで終了としたいと思います。皆さん長い時間、お疲れ様でした。ありがとうございました。

3 閉会